

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年4月22日(2022.4.22)

【公開番号】特開2021-100555(P2021-100555A)

【公開日】令和3年7月8日(2021.7.8)

【年通号数】公開・登録公報2021-030

【出願番号】特願2019-233104(P2019-233104)

【国際特許分類】

A 6 1 B 1/045 (2006.01)

10

【F I】

A 6 1 B 1/045 6 1 8

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月14日(2022.4.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 1 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【0 1 1 4】

このような比較例に係る内視鏡システムにおいて、例えば、部位情報取得部24が部位認識を誤り、誤った認識結果を出力した場合、図6に示すように、報知される部位情報と病変種別情報とが矛盾することがある。図6は、胃を観察しているときの観察画像の例である。すなわち、部位認識の結果は「食道」であるが、病変検出部26は「胃がん」と認識することがあり得る。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 5 6

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 5 6】

報知態様決定部30は、整合性判定部28の判定結果に基づき部位情報及び病変種別情報に関する報知態様を決定する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 6 3

40

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 6 3】

挿入位置検出装置23は、内視鏡スコープ100に内蔵された位置検出センサであってもよいし、内視鏡挿入形状観測装置(UPD:Endoscope Position Detecting Unit)などであってもよい。内視鏡挿入形状観測装置は、内視鏡プローブに内蔵されたコイルが発する磁場を内視鏡挿入形状観測装置を用いて受信することにより、被検者の体内における内視鏡プローブの挿入形状を把握できるシステムである。内視鏡挿入形状観測装置を用いることにより、体内における内視鏡プローブの挿入位置、つまり、観察中の場所を把握することができる。このような内視鏡プローブの挿入位置の情報を利用して観察対象の部位を推定することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

50

【補正対象項目名】0165

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0165】

《各処理部及び制御部のハードウェア構成について》

図2で説明した画像処理部204、通信制御部205、及び光源制御部350、図3で説明した画像取得部22、部位情報取得部24、病変検出部26、整合性判定部28、報知態様決定部30、及び表示制御部32、図13で説明した食道の病変検出部261、胃の病変検出部262、及び十二指腸の病変検出部263、並びに図15で説明した部位情報取得部25などの各種の処理を実行する処理部(processing unit)のハードウェア的な構造は、次に示すような各種のプロセッサ(processor)である。

10

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0203

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0203】

(付記13)

蛍光は、ピーク波長が390nm以上470nm以下の励起光を生体内に照射して得る医療画像処理装置。

20

30

30

40

50